

東京ホッケー協会定時総会（2018年4月28日） 次第

開会（開催要件・定足数確認）

議長選出・議事録署名人選出

議案審議

【決議事項】

第1号議案 2017年度事業報告並びに2017年度決算報告の件

第2号議案 東京ホッケー協会理事選任の件

第3号議案 公益社団法人日本ホッケー協会正会員選出の件

第4号議案 東京ホッケー協会法人化取進めの件

【報告事項】

第5号議案 2018年度事業計画及び2018年度予算の件

閉会（連絡事項確認）

第1号議案 2017年度事業報告並びに2017年度決算報告の件

事業報告

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 期初の目標 | 「する人」「観る人」「支える人」の3本柱で事業を進める。 |
| 競技人口について | 正会員数（=JHA登録チーム数）も着実に増えている。 |
| 普及活動について | 五輪周知活動の継続し、「少年団」の発足があった。 |
| 大会運営について | 「日本リーグ」「SOMPOカップ」等、駒沢大会運営を主管した。 |
| 国体強化について | 成年男子の強化と少年男女の底上げを図った。 |

決算報告

- | | |
|----------|--|
| 決算方針について | 出来る限り各事業との紐付けを行った。 |
| 決算結果について | ほぼ収支均衡は維持できたものと考えている。 |
| 特記事項 | 特別支出で国体成年男女用ユニフォームを購入した。
国体関東ブロック大会バス代を予備費から支出した。
駒沢第一球技場競技用備品を本部経費から購入した。 |
| 正会員費について | 所属協会・加盟団体会費を支払い、残りを本部経費としている。
HP運営費、会議費、理事交通費が主たる用途である。 |

THA所属のJHAチーム・選手登録数

種別	2018年4月	2017年11月			2016年9月			2015年12月			2015年3月
	チーム	チーム	役員	選手	チーム	役員	選手	チーム	役員	選手	チーム
一般男子	19	19	33	477	16	23	408	7	16	195	3
一般女子	2	2	3	15	1	3	12	1	3	5	1
大学男子	15	14	156	368	14	144	364	14	111	382	14
大学女子	12	12	109	282	13	98	285	12	77	251	12
高校男子	4	4	27	136	4	25	128	4	21	114	4
高校女子	3	3	18	73	2	14	59	2	13	62	2
マスターズ男子	2	1	3	31	2	5	30	1	1	7	
少年団	4										
個人登録			1	3		1	2				
合計	61	55	350	1,385	52	313	1,288	41	242	1,016	36

注) 少年団は2チームであるが、JHAが男女別に登録を求めているため登録数は4チームと表示されている。

監事監査報告

平成29年度東京ホッケー協会決算 監事意見

監事の箸本です。

小池監事と、私、箸本の意見は一致しております。代表して私から監査報告をさせていただきます。

平成29年度における、会長以下理事の業務執行ならびに決算に関しまして、法令および規約に違反する事実、もしくは著しく不当な事実はございませんでした。

決算の内容は別紙のとおりであり、詳細については後ほど担当理事より報告があるものと存じます。

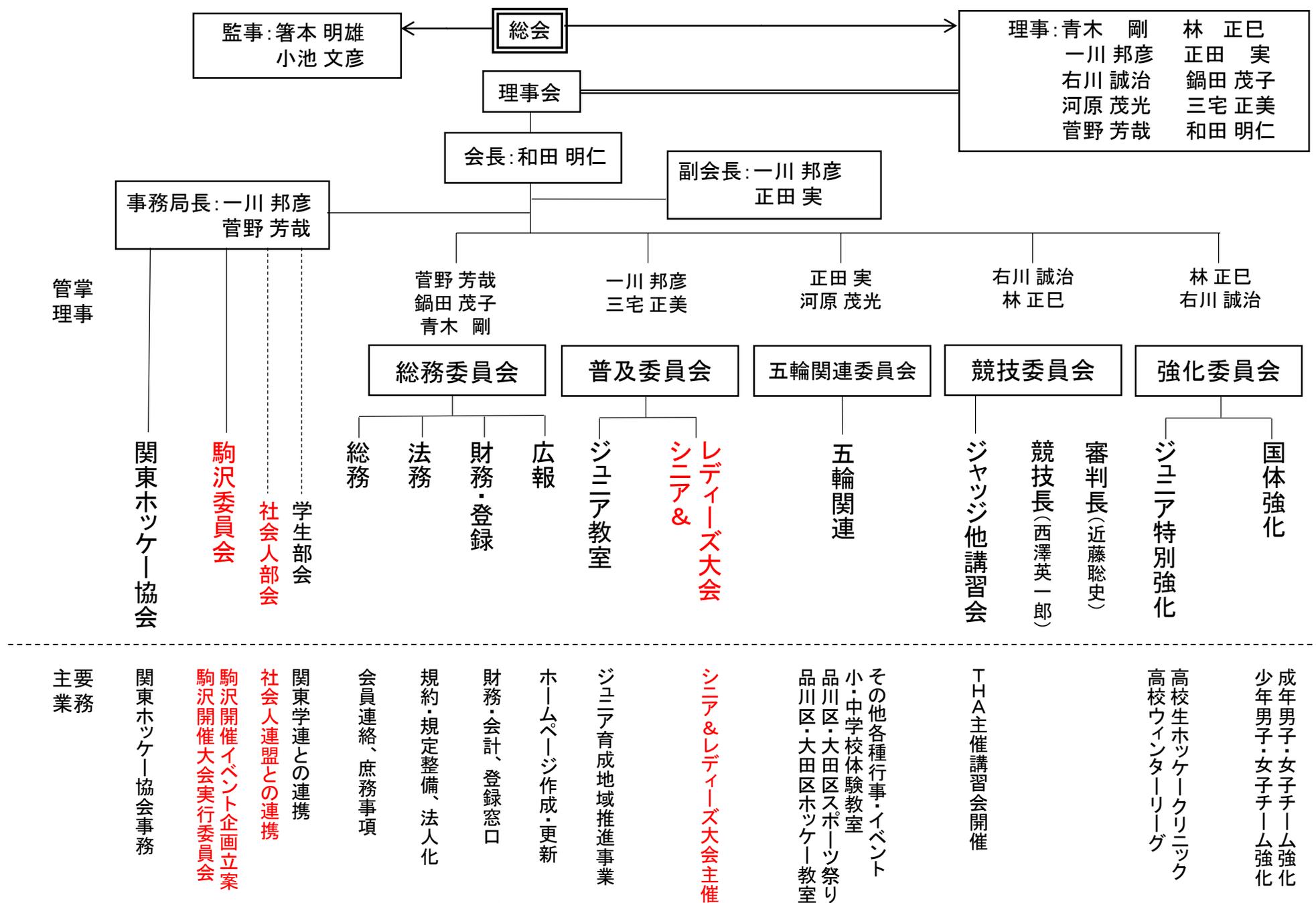
業務執行については、理事会が月1回の頻度で開催され、議事録はホームページ上に公開されています。連絡会の開催により会員への情報提供の機会が適宜設けられる等、**「開かれた東京ホッケー協会」の理念の実現に向け、着実に歩みを進めている**ものと思います。

一点、今後の課題について、監事の意見を申し上げます。昨年のピョンチャンオリンピック・パラリンピックが終了し、いよいよ2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、各方面に動きが加速してきていることは、皆様ご存知の通りです。ホッケー競技に関しても、決算書を見ていただいても分かる通り、五輪関係事業が拡大していることに加え、昨年は駒沢球技場のオープンに伴い、様々なイベント等が行われました。当協会としても、**五輪関係事業や日本リーグ開催事業等が加わり、質、量ともに事業規模が拡大しています。それに伴い、会計面の作業も当然に増加しているところであり、持続可能な仕組み作りの必要性を痛感している**ところです。特定の個人に頼った運営では将来的に持続可能な仕組みとは言えません。少し大げさですが、近代的な会計システムを構築する等により、協会の運営を会計面から支えていくことが必要と考えます。ぜひとも会員の皆さまのご協力をいただきたいと思います。

(文責 箸本明雄)

第2号議案 東京ホッケー協会理事選任の件

区分	氏名	所属正会員	現役職・職務
留任	青木 剛	一橋マスターズ	(理事) / 総務(法務)
新任	市川 明	WhiteSticks	(委員) / 駒沢委員会
留任	一川 邦彦	学士クラブ	(副会長) / 事務局長・普及
留任	右川 誠治	学習院大学男子	(理事) / 競技・強化・駒沢
留任	河原 茂光	早稲田大学女子	(理事) / 五輪
留任	菅野 芳哉	志木クラブ	(理事) / 事務局・総務
留任	正田 実	三田クラブ	(副会長) / 五輪
新任	多氣 洋平	Submarine Club	(委員) / 社会人部会
留任	鍋田 茂子	東京女子大学	(理事) / 総務(財務)
留任	三宅 正美	成城大学女子	(理事) / 総務(広報)・普及
新任	宮田 知	明治大学	(委員) / 強化(国体総監督)
留任	和田 明仁	早稲田大学男子	(会長)



THA役職・組織図(2017/9/10現在)

第3号議案 公益社団法人日本ホッケー協会正会員選出の件

第2号付議案で選任いただいた理事の中から★印の付いた7名の方を推薦します。

第2号議案 東京ホッケー協会理事選任の件

区分	氏名	所属正会員	現役職・職務
★留任	青木 剛	一橋マスターズ	(理事) / 総務(法務)
新任	市川 明	WhiteSticks	(委員) / 駒沢委員会
★留任	一川 邦彦	学士クラブ	(副会長) / 事務局長・普及
留任	右川 誠治	学習院大学男子	(理事) / 競技・強化・駒沢
留任	河原 茂光	早稲田大学女子	(理事) / 五輪
★留任	菅野 芳哉	志木クラブ	(理事) / 事務局・総務
★留任	正田 実	三田クラブ	(副会長) / 五輪
新任	多氣 洋平	Submarine Club	(委員) / 社会人部会
★留任	鍋田 茂子	東京女子大学	(理事) / 総務(財務)
★留任	三宅 正美	成城大学女子	(理事) / 総務(広報)・普及
新任	宮田 知	明治大学	(委員) / 強化(国体総監督)
★留任	和田 明仁	早稲田大学男子	(会長)

「東京2020」に向けてのスケジュールと課題

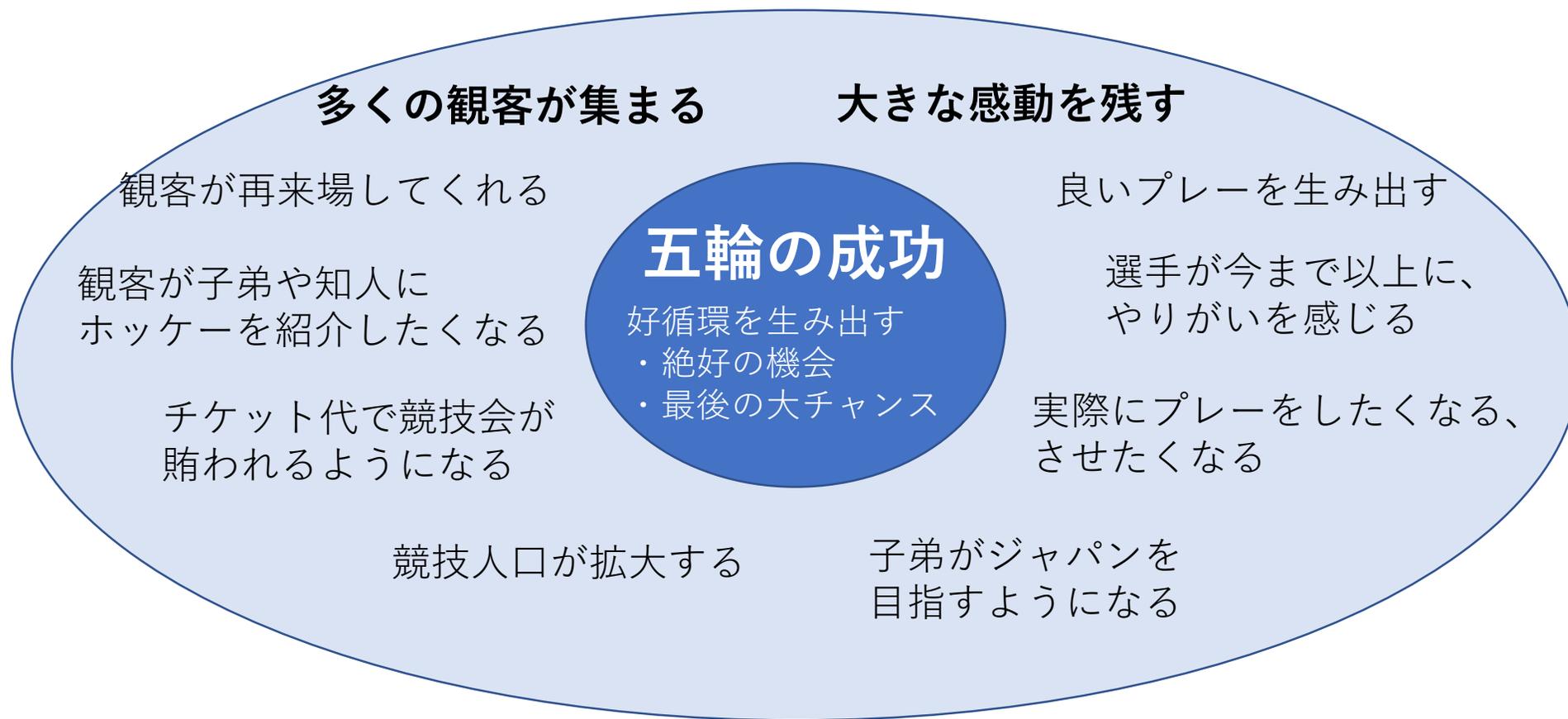
大井ホッケー場の建設スケジュールと課題

大井ホッケー場の後利用と運営管理

<http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaiyunbi/torikumi/riyou/uneikeikaku/index.html>

五輪ボランティアと大会運営

<https://tokyo2020.org/jp/get-involved/volunteer/about/>



大井ホッケー場の建設スケジュールと課題

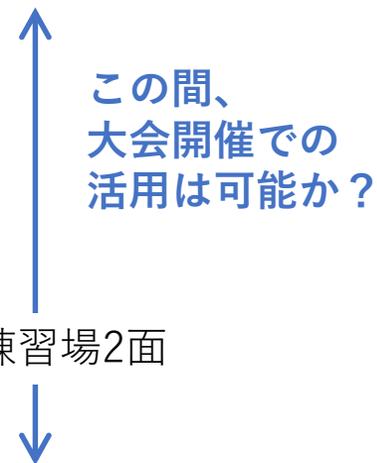
- ～2019年6月頃 恒久施設完成（東京都オリパラ準備局）
- 2019年7月頃 オーバーレイ（＝人工芝敷設）工事（五輪組織委員会）
ピッチ公認取得
- 2019年8月末？ テスト大会（五輪組織委員会）

大会開催までに 仮施設の設置（五輪組織委員会）
仮施設としては、
増設スタンド、大会運営補助建屋、増設照明、練習場2面

2020年7月～8月 五輪東京大会（五輪組織委員会）

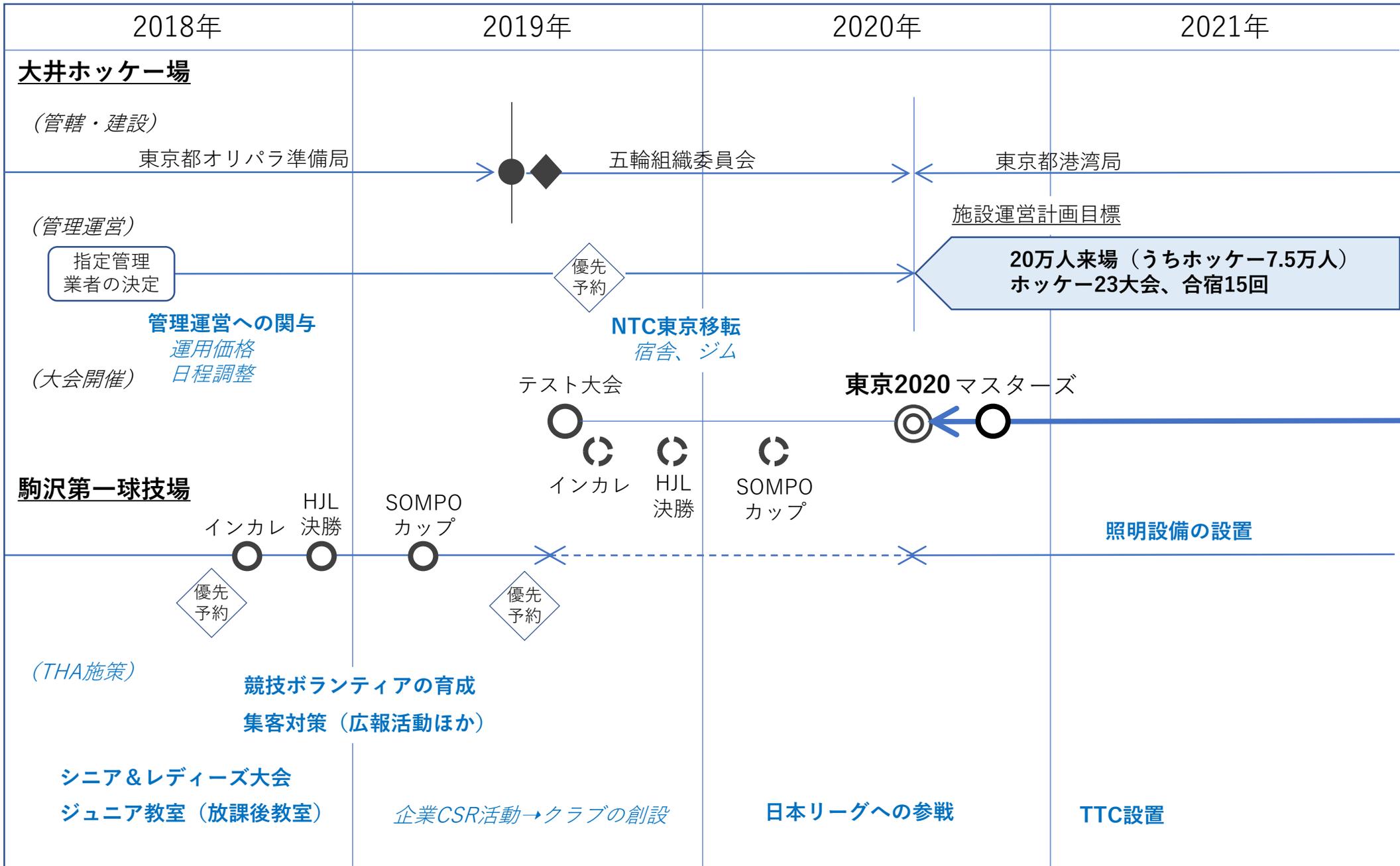
大会終了後直ちに 仮施設の撤去（五輪組織委員会）
都民利用施設として開放（東京都港湾局）

2020年10月 世界マスターズ大会？



大会規模から
少なくとも3面が必要である。
練習場をそれまで残せるか？

当面のホッケー関連スケジュール



大井ホッケー場の後利用と運営管理

2018年3月29日、「東京都体育施設条例」で

- ・施設名称が「**大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場**」とされた。
- ・「利用料金」の上限額が決められた
上限額の範囲内で「適用料金」は、指定管理者と都が協議した上で定める。
なお、施設利用に係る減免の対象は:既存の駒沢第一球技場と同じ。

「業務内容及び管理運営の基準」（≡ 指定管理における「仕様書」）の基本方針において、

- ・「施設運営計画」のホッケー競技場の目標
（20万人来場、ホッケー23大会・合宿15回 の開催）
を達成するよう明記した。
- ・特定競技に関する優先的な取扱いを条例上に明記できないが、
上記「**業務内容及び管理運営の基準**」に明記し、ホッケー利用を担保している。

指定管理者については、

- ・**大井ふ頭中央海浜公園と同一の管理者（日比谷アメニスG）とする**方向で検討。
公園内にある他のスポーツ施設と一体管理した方が効率的であるため

大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場 類似施設の条例・適用料金

別紙2

(単位:円)

	大井ホッケー競技場			
	メインピッチ		サブピッチ	
使用単位	入場料なし	入場料あり	入場料なし	入場料あり
条例料金(一時間)	21,250	42,490	15,860	31,720
適用料金(一時間)	指定管理者の提案を受け、東京都が承認			

	駒沢オリンピック公園総合運動場 第一球技場		大井ふ頭中央海浜公園		
	入場料なし	入場料あり	第一球技場	第二球技場	
使用単位	入場料なし	入場料あり	—	入場料なし	入場料あり
条例料金(一時間)	9,180	44,850	11,090	40,500	
適用料金(一時間)	アマチュア:7,650 その他スポーツ:9,180	アマチュア:13,590 その他スポーツ:44,850	平日:4,400 土日祝:5,300	平日:6,430 土日祝:7,720	平日:9,650 土日祝:11,580

東京ホッケー協会の課題（2018年度に向けて）

課題	事務機能の整備 法人化 事務所		行政への働掛け強化 大井2面の維持・確保 駒沢照明設置		マーケティング・広報の充実 サポーターズシステムの導入		
目標	競技環境の整備 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 「東京2020」の成功 競技ボランティア </div>			クラブの結成 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 「少年団」の設立 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center; margin-left: 200px;"> 「日本リーグ」 への参戦 </div>			
現状業務	審判・ジャッジ講習会	大会運営 日本リーグ等	品川区・大田区 体験教室	シニア&レディース大会	ジュニア育成	国体強化 Jr特別強化	
関係団体	JHA・HJL その他競技団体		東京都オリパラ	品川区・大田区	東京都体育協会		
担当部署	総務	競技 駒沢委員会・事務局	五輪関連	普及		強化	

第4号議案 東京ホッケー協会法人化取進めの件

法人化の経緯

- | | |
|-------------|---|
| 2013年 | 法人化を視野に「規約（案）」を策定する。 |
| 2014年春 | ワーキング・グループを作り検討する事となる。 |
| 2015年5月30日 | THA総会で「規約」は全員一致で承認され、翌日施行された。
本総会で、併せて法人化の方向性も承認された。 |
| 2015年11月22日 | 「規約」に基づき臨時総会を開催し、新体制スタート |
| 2018年4月28日 | 改めて法人化の方向性を確認したい。 |

法人化の意義（後述）

法人化の形態（後述）

法人化のスケジュール（後述）

法人化の意義（メリット）

一般社団法人は、法律に根拠がある組織形態であり、
ガバナンスに関するルールも 法律に定められている。

⇔ 任意団体は法律に根拠のない組織形態であり、ガバナンスも会員の自治に基づくものであるため、限界がある。

一般社団法人であれば、
法人自体が取引・契約の主体になることができる。
また、法人の社員は、法人の債務について責任を負わない。

⇔ 任意団体は法律に根拠がないため、任意団体と構成員の権利関係が不明確。

上記のような法人の特色に鑑み、
法人の方が社会的信用力が高いと言われる。

- 今後、オリンピックに関連し、東京都や区から多額の金銭の交付を受ける ことが見込まれ、団体としての信用性を高めることは必要不可欠。
- また、JHAからも、東京都の主管団体として、ガバナンスの一層の強化を 図るよう要請を受けている。

法人化のデメリット？

これに対して、法人化のデメリットというか、手間としては、ガバナンスが重厚になることの引換えとして、会計や事務手続きが増える（その結果として、コストがかかる） ことが挙げられるが、これはむしろ東京都等からお金を預かる以上、きちんと手間をかけることは必要といえる。

法人化の形態

新法人の基本的な形態

- 「一般社団法人」化を目指す。
- 名称は「一般社団法人東京都ホッケー協会」とする。
- 「定款」は現状の任意団体「規約」をベースとする。
- 「組織・体制」は基本的に現状を維持する。

「定款（案）」では

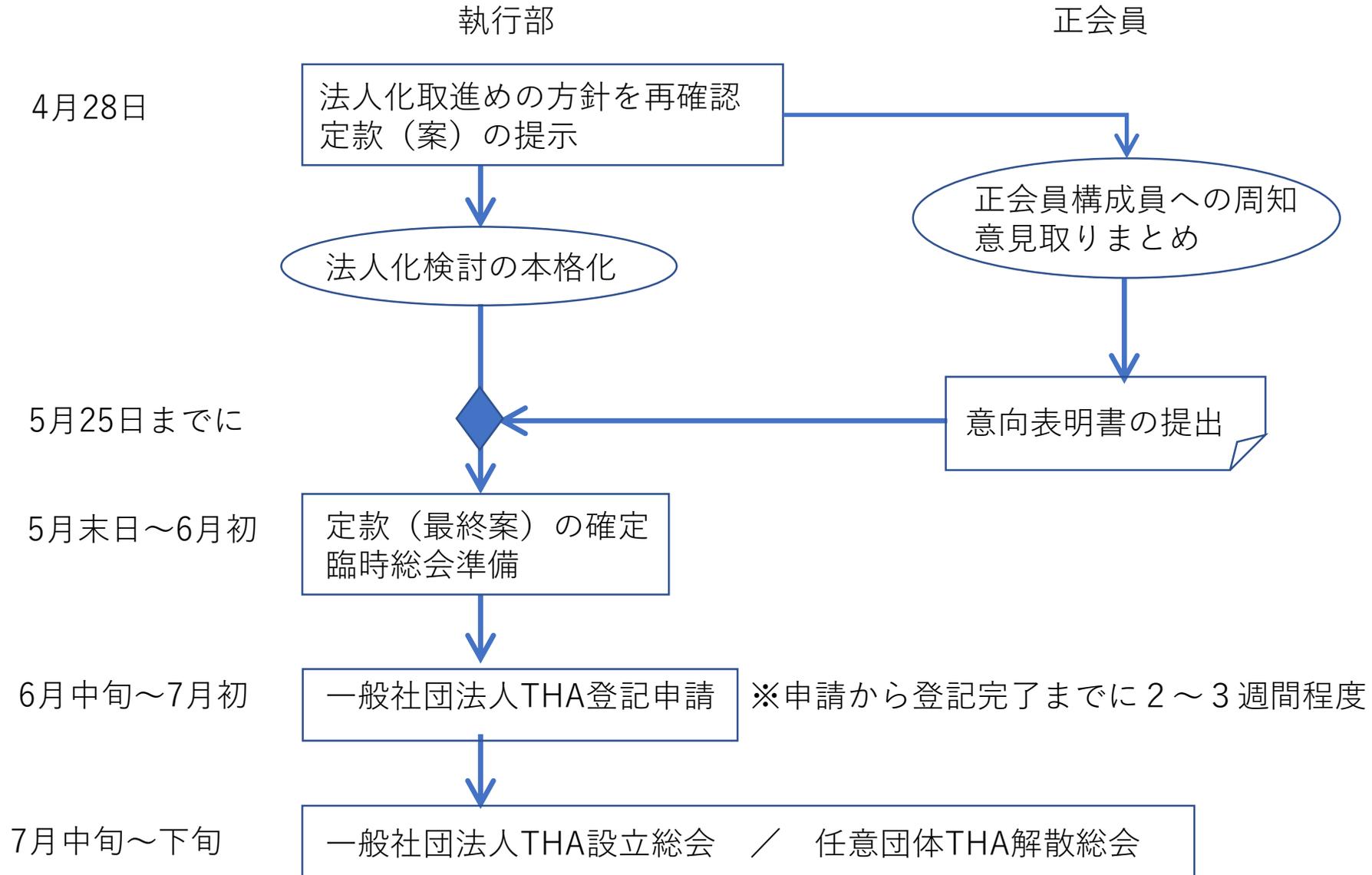
現行「規約」で改正すべき点を盛り込む。

- 「年会費」について柔軟に対応出来るよう金額は総会で決定する。
- 「JHA正会員選任」を理事会決議事項へ変更する。
- 決算作業期間が確保出来る。

一般法人法で求められる条文を盛り込む。

- 「代表理事」を置く。
- 別途「会長」を置く事が出来る、とする。
- 非営利団体であることを明記する。（第45条）

法人化のスケジュール



「意向表明書」 について

平成 30 年 4 月 28 日

東京ホッケー協会正会員の皆様

東京ホッケー協会
会長 和田 明仁

前略

この度の東京ホッケー協会の法人化に関しましては、正会員の皆様のご意向を十分に踏まえ、手続きを進めていきたいと考えております。つきましては、新設法人への参加について賛否をご記入の上、平成 30 年 5 月 25 日（金）までに、事務局（菅野）までご返信下さい。なお、同日までにご返信をいただけない場合及びご返信をいただいた場合でも賛否のご表明がない場合には、新設法人への参加について賛成したものととして取り扱います。

また、法人化に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら併せてご記入下さい。新設法人の社員総会における議事の参考にさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

草々

.....

会員名 _____

新設法人への参加に **賛成** ・ **反対** します。

※ご意見・ご質問がございましたら、以下の余白にご記入下さい。